

2. 国際競争力の強化と新市場の開拓

大都市の国際競争力強化

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

大都市の国際競争力を高めるため、国際会議場や外国人対応の医療、子育て施設等を整備するなど、国際的なビジネス・生活環境の向上等を図り、大規模で優良な民間都市開発事業の実施を加速させる。併せて、シティセールスに係る取組への支援、世界都市・東京などの成り立ちや未来図を一元的に体験できる場として「シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）」を2020年までに設けることにより、都市の魅力発信を強化する。

日本再興戦略2016
第2 I. 11. (2). i)
骨太の方針2016
第2章2. (5)④
第2章2. (3)③

民間都市開発事業の促進

都市再生を一層推進するため、金融・税制支援により、**大規模で優良な民間都市開発事業を促進**

事業規模：518億円【拡充】
税制要望：○都市再生緊急整備地域等における課税の特例措置の延長
○都市再生安全確保計画に記載された備蓄倉庫に係る課税標準の特例措置の延長



更なる高質化

国際的な都市間競争に対応するため、**民間都市開発事業を通じた国際会議場施設、外国語対応の医療・教育・子育て支援施設等の整備を促進**



概算要求額
民間まちづくり活動総合支援事業（8.1億円）の内数

国際会議場施設のイメージ

効果的な国際競争力強化

海外からの投資、企業立地の誘致を促進するため、**都市の魅力発信を強化**

- ・国内外でのプレゼンテーション、資料作成、出展等の実施を支援
- ・地域の外国語での情報の発信を支援
- ・シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想の実現 等

都市の魅力発信



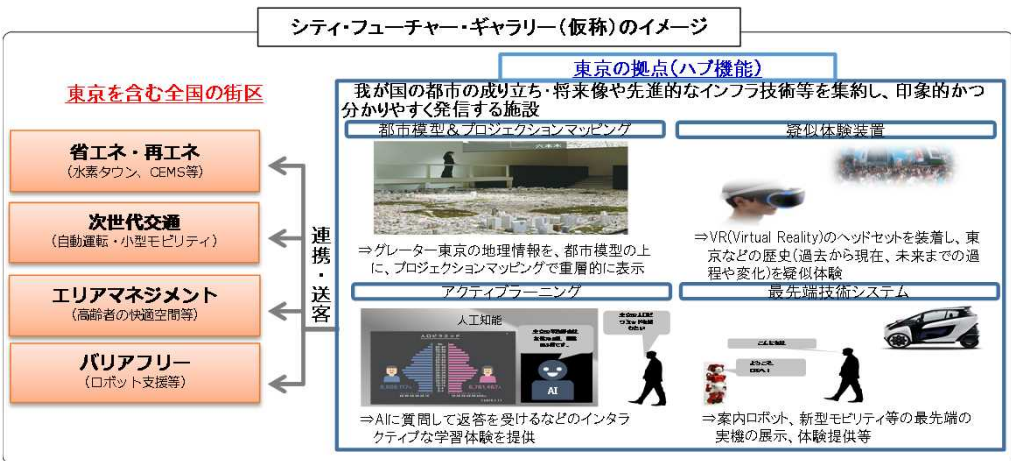
国際会議への出展



多言語対応マップの作成



地域の魅力を発信するHP制作



概算要求額：民間まちづくり活動総合支援事業（8.1億円）の内数

リニア中央新幹線全線の開業前倒し

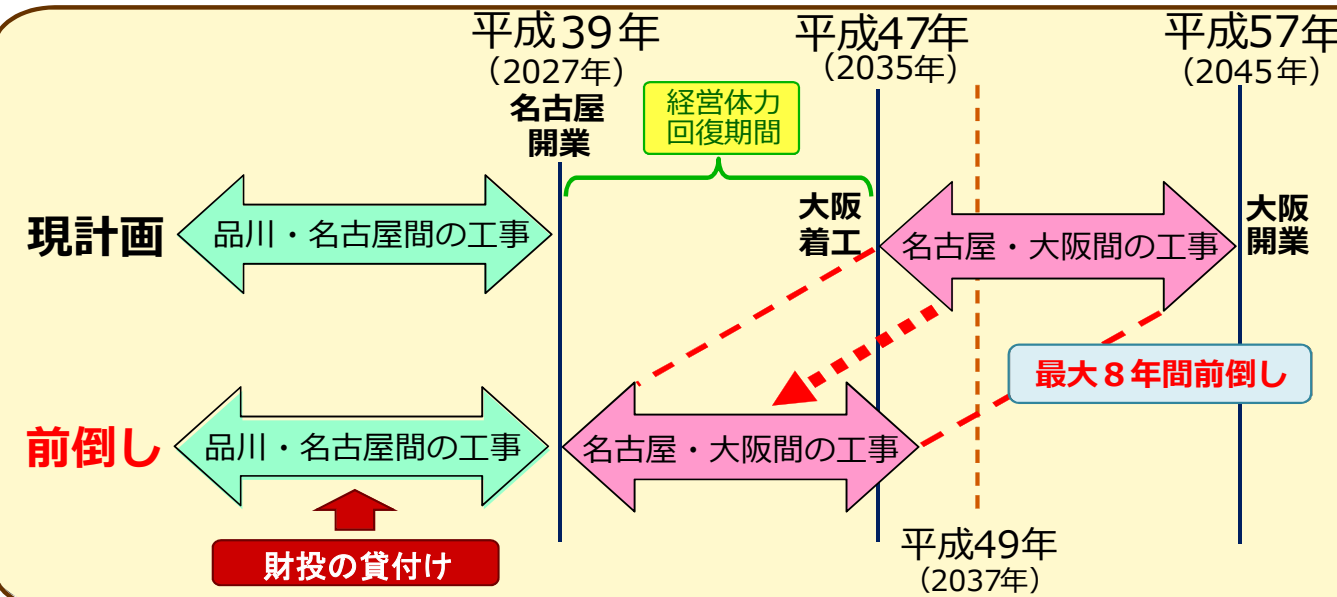
- JR東海が進めている品川・名古屋間の工事に対し、財政投融資による長期・固定・低利の貸付けを活用。
- これにより、JR東海の長期債務残高の増加を抑制し、債務水準の圧縮のために工事を行わない期間(経営体力回復期間)をできる限り短縮することにより、名古屋開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業までの期間を最大8年間前倒し。

骨太方針2016
第2章2.(4)③
経済対策2016
第2章Ⅱ.(3)
第3章Ⅱ.(3)

リニア中央新幹線の概要



大阪早期着工・早期開業のイメージ



○ JR東海が進めている品川・名古屋間の工事に財政投融資を活用。

○ これにより、経営体力回復期間をできる限り短縮し、名古屋開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業までの期間を最大8年間前倒し。

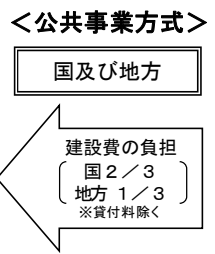
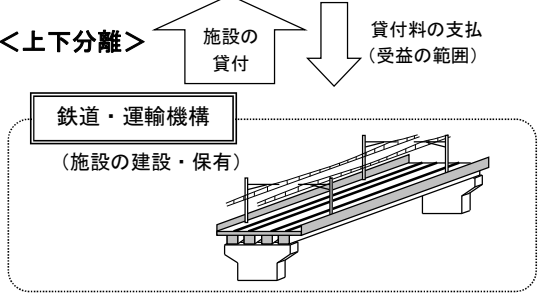
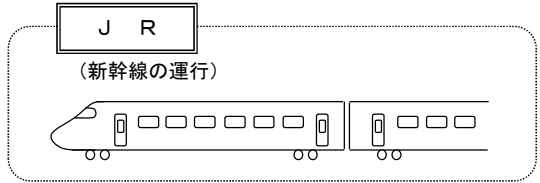
整備新幹線の整備の加速化

- 整備新幹線の建設には、公共事業関係費(国・地方)のほか、貸付料(既開業及び既着工区間分を含む)を充てている。
- 貸付料(既開業及び既着工区間分を含む)を返済財源とした前倒し活用をするに当たって、長期・固定・低利の財投を活用することにより、金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を加速化する。

骨太方針2016
第2章2.(4)③
経済対策2016
第2章Ⅱ.(3)
第3章Ⅱ.(3)

財政投融資の活用による整備新幹線の整備加速化

- 整備新幹線は、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し、施設を貸付け(上下分離方式)。



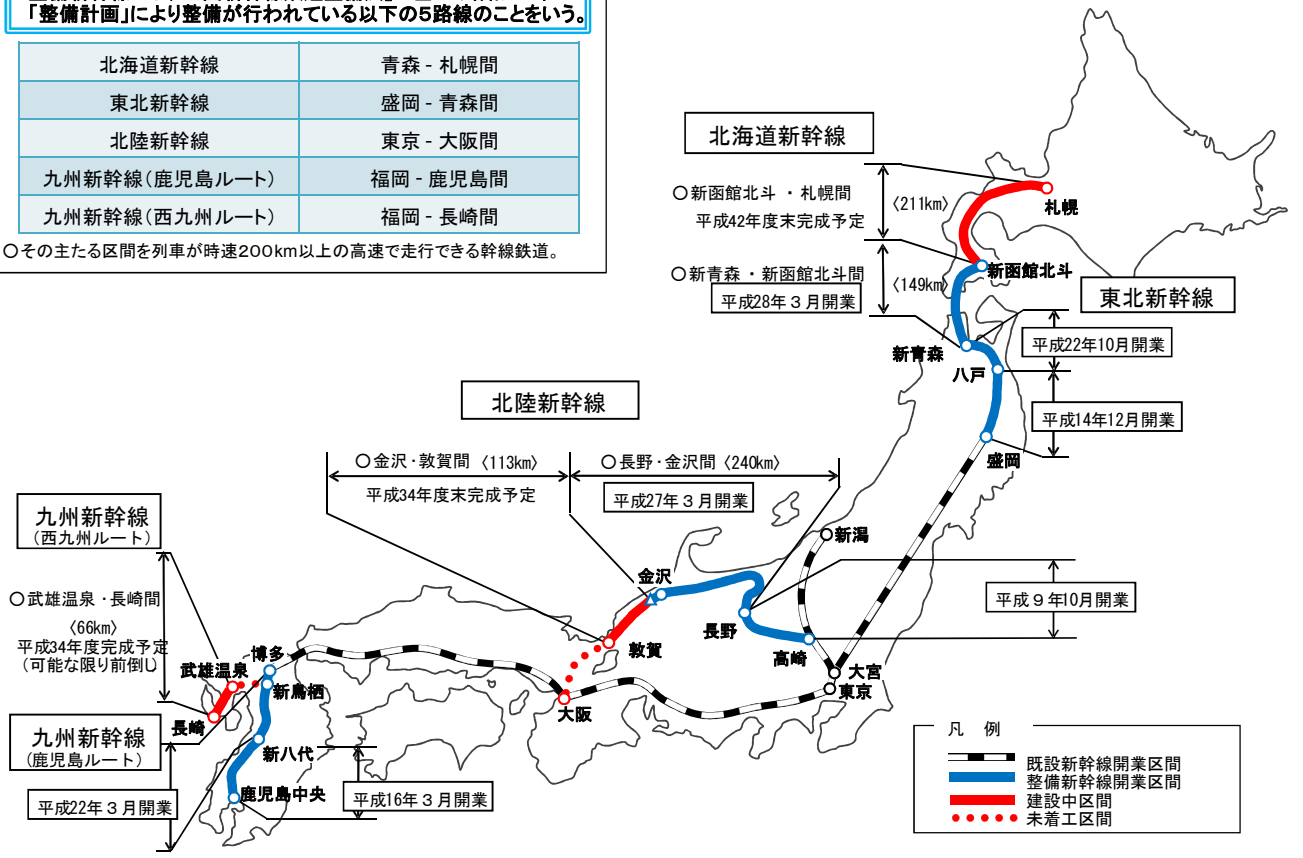
- 整備新幹線の建設には、国・地方からの公共事業関係費の他、貸付料(既開業及び既着工区間分を含む)を充てており、貸付料を返済財源とした民間借入を実施。
- 民間借入に替えて、長期・固定・低利の財政投融資を活用することにより、金利負担を縮減し、**整備新幹線の整備を加速化**する。

整備新幹線の整備状況

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。



交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」

近年の都市の国際競争力強化の必要性の高まり、少子高齢化・人口減少、首都直下地震などの災害リスクの高まり、訪日外国人観光客の増加、2020年オリンピック・パラリンピック開催決定等、東京圏を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、交通政策審議会において検討を行い、答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」を平成28年4月に取りまとめた。今後は、答申を踏まえた新線整備等について、関係者の検討の促進を図っていく。

骨太方針2016
第2章2.(5)
第3章5.(2)

東京圏の都市鉄道が目指すべき姿

- ① 国際競争力の強化に資する都市鉄道
- ② 豊かな国民生活に資する都市鉄道
- ③ まちづくりと連携した持続可能な都市鉄道
- ④ 駅空間の質的進化 ～次世代ステーションの創造～
- ⑤ 信頼と安心の都市鉄道 ～安全運行を前提とした遅延対策の強化～
- ⑥ 災害対策の強力な推進と取り組みの「見える化」

「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクト

- 国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト (<1>～<8>)
- 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト (<9>～<24>)

プロジェクト番号	プロジェクト名
<1>	都心直結線の 신설
<2>	羽田空港アクセス線の 신설及び京葉線・りんかい線相互直通運転化
<3>	新空港線の 신설
<4>	京急空港線羽田空港国内線ターミナル駅引上線の 신설
<5>	常磐新線の 延伸
<6>	都心部・臨海地域地下鉄構想の 신설及び同構想と常磐新線延伸の 一体整備
<7>	東京8号線(有楽町線)の 延伸(豊洲～住吉)
<8>	都心部・品川地下鉄構想の 신설
<9>	東西交通大宮ルートの 신설
<10>	埼玉高速鉄道線の 延伸
<11>	東京12号線(大江戸線)の 延伸
<12>	多摩都市モノレールの 延伸
<13>	東京8号線の 延伸(押上～野田市)
<14>	東京11号線の 延伸
<15>	総武線・京葉線接続新線の 신설
<16>	京葉線の中央線方面延伸及び中央線の 複々線化
<17>	京王線の 複々線化
<18>	区部周辺部環状公共交通の 신설
<19>	東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の 신설
<20>	小田急小田原線の 複々線化及び小田急多摩線の 延伸
<21>	東急田園都市線の 複々線化
<22>	横浜3号線の 延伸
<23>	横浜環状鉄道の 신설
<24>	いずみ野線の 延伸

● 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等

広域的な交通ネットワークの拠点となる駅におけるプロジェクト	国際競争力の向上が求められる地域におけるプロジェクト	駅まちマネジメントの取組が特に期待される駅
[1]成田空港駅・空港第2ビル駅 [2]品川駅 [3]浜松町駅 [4]大宮駅 [5]新横浜駅 [6]橋本駅	[7]新宿駅 [8]横浜駅	日暮里駅 町田駅 東京駅・大手町駅・日本橋駅等 川崎駅・京急川崎駅 渋谷駅 千葉駅 池袋駅 柏駅 新橋駅・有楽町駅・銀座駅等 春日部駅 蒲田駅・京急蒲田駅

東京圏 鉄道網図



注1)「路線の新設」には貨物線の旅客線化を含む
注2)「既設路線の改良」には複々線化は含まれない

国際コンテナ・バルク戦略港湾等の機能強化

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

○コンテナ船の更なる大型化や船社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。また、シンガポールと連携しつつ、我が国及びアジアにおいてLNG燃料供給(バンカリング)拠点の形成を図ることにより、国際海上輸送分野における新たな市場を開拓するとともに、我が国港湾へのコンテナ航路の寄港増を図る。

○資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出を図るため、企業間連携による大型船を活用した共同輸送により、国全体として安定的活効率的な資源・エネルギー等の海上輸送網の形成を図る。

成長戦略2016
第2. I .11.(2)
骨太の方針2016
第2章2.(5)①
未来への投資を実現する経済対策
第3章. II .(3)

■ 国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速 概算要求: 866億円

税制: 国際戦略港湾等の港湾運営会社が取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置の延長

■ 国際バルク戦略港湾政策の推進 概算要求: 95億円

税制: 資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭の荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置の延長

「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の施策の推進、LNG燃料供給(バンカリング)拠点の形成

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」

○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援
(アジア地域からの広域集貨を含む)



国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」

○国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



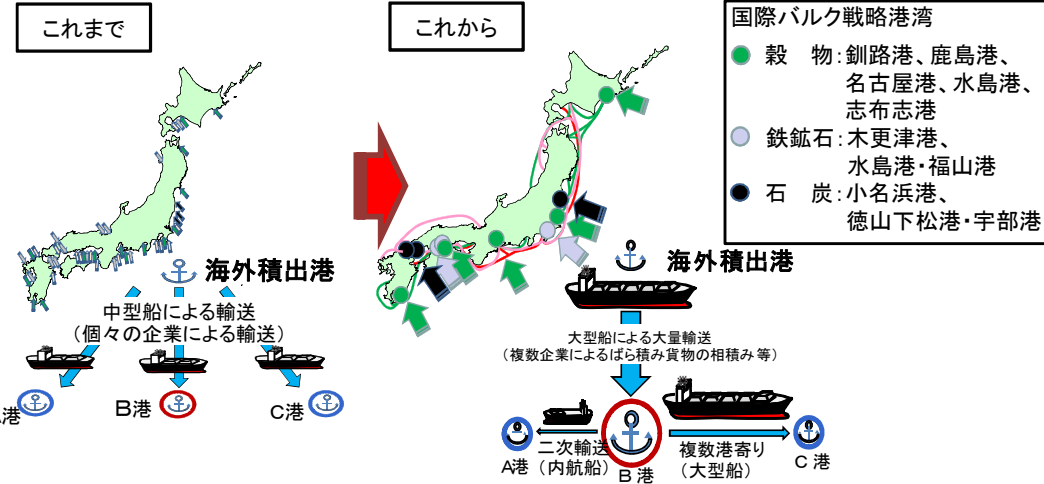
国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- 荷役システムや情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業等によるコスト削減、利便性向上のための取組の推進
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資

LNG燃料供給(バンカリング)拠点



企業間連携による大型船を活用した効率的な海上輸送網の形成



ばら積み貨物の海上輸送において、これまでの中型船による各港への個別輸送から、海上輸送網の拠点となる港湾に複数の企業が連携し大型船を活用した共同輸送を促進することにより、我が国全体で大型船のスケールメリットを享受することが可能となる。

- 【具体的な取組の例】
- ばら積み貨物の海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化
 - 大型船に対応した国際物流ターミナルの整備等
 - 企業間連携による大型船を活用した共同輸送の促進支援
 - 荷さばき施設等の整備に対する補助、税制特例措置等

国際拠点空港の機能強化

- 国際拠点空港について、我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するために、機能強化に必要な施設整備等を重点的に実施する。
- 首都圏空港については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに空港処理能力を約8万回拡大することに取り組む。
- 2020年以降については、成田空港における第3滑走路の整備等の更なる機能強化方策の具体化に向けて、関係自治体等と検討を進める。

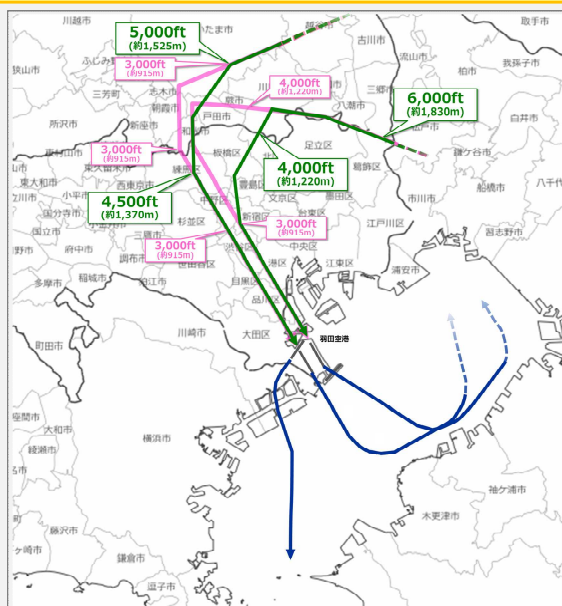
骨太方針2016
第2章2.(2)⑤、第3章5.
(2)⑤
日本再興戦略2016
第2 I.4.(2)iii)③
社会資本整備重点計画
第2章第2節4.4-1

首都圏空港の機能強化

羽田空港の飛行経路の見直し等により

2020年までに空港処理能力を約8万回拡大

羽田空港の飛行経路見直し案(南風時)



- 南風運用の割合
運用全体の約4割(年間平均)
- 南風時新経路の運用時間帯
15:00~19:00(切替時間を含む)

凡例

- 到着経路(悪天時)
- 到着経路(好天時)
- 出発経路

※経路の破線は約6,000ft以上を想定

羽田空港の機能強化による
経済波及効果(年間)約6,500億円、
税収増加約530億円、雇用増加約5万人

関西国際空港等の機能強化

関西空港の機能強化等のため、関西・伊丹コンセッションを実現し、平成28年4月より新たな運営権者(関西エアポート(株))による運営開始。



関西エアポート(株)による事業を含む

中部国際空港の機能強化



中部国際空港(株)による事業を含む

操縦士の戦略的な養成・確保対策

LCCの急速な事業拡大や操縦士の大量退職等が見込まれる中、「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数の目標が2020年に4000万人と倍増されており、これに伴い操縦士の養成・確保が重要となっていることから、以下の取組みを総合的に推進し、将来の航空需要に対応した操縦士の戦略的な養成・確保を図る。

未来への投資を実現する経済対策
 第3章 Ⅱ. (1)
 ニッポン一億総活躍プラン 5. (10)
 日本再興戦略2016第2 I. 4. (2)等

(独)航空大学の操縦士の供給体制強化

平成30年度からの航空大学の養成規模拡大(72人→108人)を目指し、先行的に対応が必要な帯広分校の教官や訓練機の増強等を図る。また、老朽化している宮崎本校の訓練機の更新を実施。

供給体制の強化に向けた取組み

▶ 帯広分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置の増強等



訓練機



飛行訓練装置

老朽化した訓練機の更新

▶ 老朽化した宮崎本校の訓練機の更新(燃料費等の運航コストの低減、訓練効率の向上)



訓練機の更新

イメージ

(写真は帯広分校の更新機)

民間と連携した操縦士の養成・確保の促進

乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ(H26. 7)、ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議とりまとめ(H27. 7)を踏まえ、エアライン操縦士の効率的な養成・確保やドクターヘリ等公共性の高いヘリコプター運航を確保するため、官民が連携した取組みを推進。

エアライン操縦士の養成・確保の推進

○操縦士志望者の適性を測定する手法に関する調査

私立大学等からの着実な供給を確保するため、エアライン操縦士としての適性が高い者を入学前に判定する手法を開発

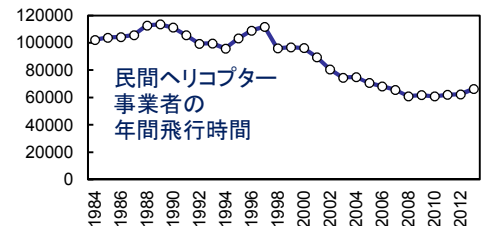
○操縦士の健康管理の向上等

現役操縦士を有効活用するため、操縦士の航空身体検査情報を含む航空従事者管理システムの構築等を実施

ヘリコプター操縦士の養成・確保の推進

○効率的な養成スキームに関する調査

ドクターヘリ等公共性の高いヘリコプター運航に必要な飛行経験の充足が困難となっている現状に対応するため、効率的な養成スキームの策定、キャリアパスの見直し等に資する調査を実施

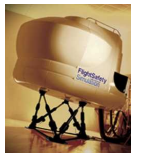


エアライン操縦士・ヘリコプター操縦士の養成・確保の推進(共通事項)

○シミュレーターの利用拡大に関する調査

外国当局の認定を受けたシミュレーターについて、より簡便な手続きで認定を受けられるようにする制度や新技術を活用したシミュレーターの認定制度確立のための調査を実施

○航空機操縦士の裾野拡大のための効果的なPR方法に関する調査



フル・フライト・シミュレーター

次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進

概算要求
0.7億円

社会インフラの急速な老朽化の進行や担い手不足に対応するため、インフラ点検を効果的・効率的に行うロボット技術の開発促進を行う。平成26・27年度、民間企業等から公募した維持管理用ロボットについて、現場検証を実施。それを踏まえ、一定の性能が確認されたものについて、平成28・29年度、本格導入を想定した条件下で**試行的導入を実施**することにより、ロボットの本格導入に必要な検証や環境整備を行うものである。

骨太方針2016
第2章 2. (5) ①及び② P21
日本再興戦略2016
第2. I .1.(2) i) ②
第2. I .8.(2) i) ①
ロボット新戦略
第2部 第2章 第4節

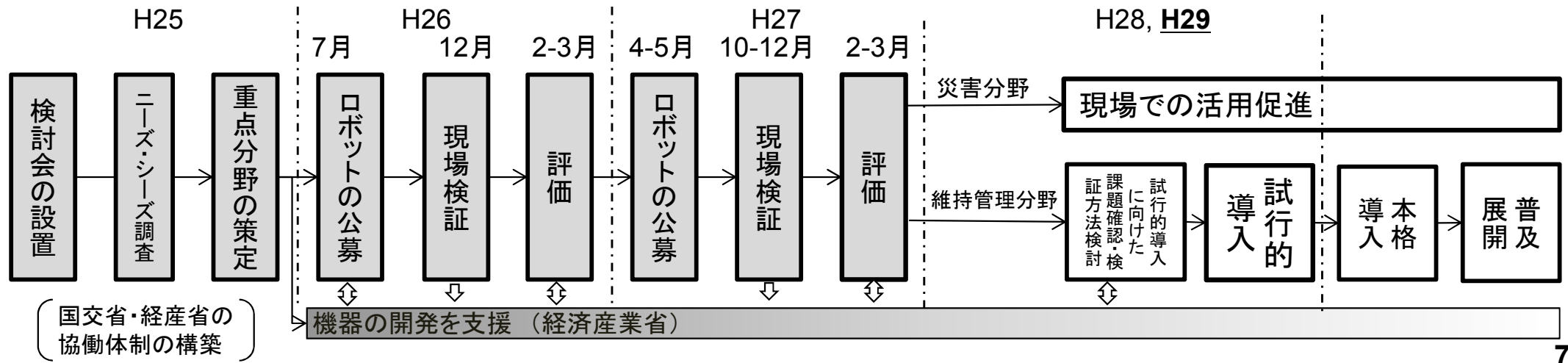
インフラ用ロボットの例



H27年度の現場検証時の様子

試行的導入について

- ① 本格導入を想定した点検業者による試行
(多様な構造形式が混在する実環境下で実施)
- ② 現行の点検結果との比較検証
(品質、効率、省力化の面から効果を把握)
- ③ 本格導入に必要なロボット版点検手順の作成
(維持管理3分野(水中・橋・トンネル))
- ④ 導入可否判断のための要求性能の検討
(多様な現場条件に対する要求性能の整理)

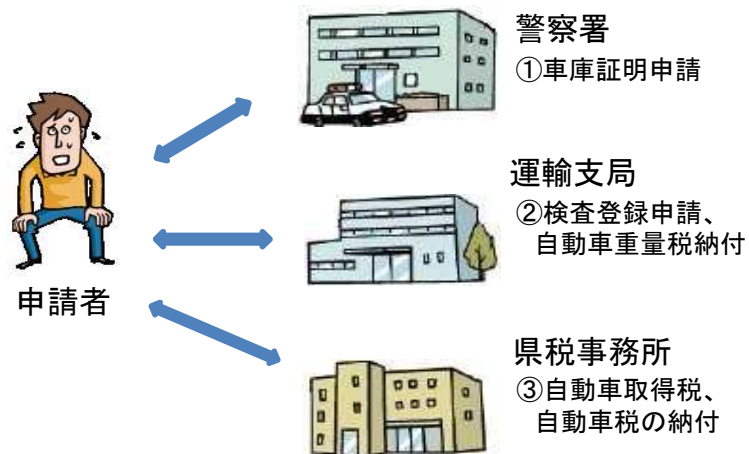


自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)について、平成29年度までに実施地域の全国展開(現在11都府県)及び対象手続の拡大に向けた取組を推進。

日本再興戦略2016 中短期工程表「第4次産業革命の実現①」
独立行政法人改革等に関する基本的な方針(別紙)各法人等について講ずべき措置【自動車安全特別会計・自動車検査登録勘定】

窓口手続(従来の手続)

○各機関をそれぞれ訪れる必要



ワンストップサービス(OSS)を利用した手続



新車購入

新車
新規登録



定期車検

継続検査



引っ越し等

変更登録

氏名等変更

記載事項
変更

売買等

移転登録

中古車
新規登録

使用の停止

一時抹消
登録

廃車

永久抹消
登録

解体・輸出

解体・輸出
届出等



平成17年度より
利用可能

平成29年4月より順次利用可能

平成29年度以降に開発

まちづくり等の分野でのICTの活用の推進

- ビッグデータを活用した新たな調査手法の開発等を通じて、住民の行動実態を踏まえたまちづくりの促進を図るとともに、民間事業者による施設の最適立地を促す。
- GPS等を活用した新しい測量手法の積極的な普及を図るなど、効率的な地籍調査等を実施することで地籍整備の推進を図っていく。

骨太方針2016
第2章.2.(5).④、第2章3.(3)
日本再興戦略2016
中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化③」
まち・ひと・しごと創生基本方針2016 Ⅲ.4.①

新たな都市計画調査体系の構築 (スマートプランニングの推進)

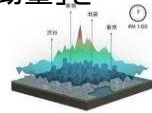
○ビッグデータを活用した新たな調査手法の開発

- ・従来の人口密度等の静的なデータだけでなく、スマホGPS等によるビッグデータの解析等を通じて**人の属性ごとの「行動データ」を把握するシステム**の構築を図る。

スマートフォンのGPSの軌跡を活用して「個人の移動特性」を把握
パーソナリティ調査 + プローブ調査



ビッグデータをもとに各エリアの「時間ごとの滞留量・移動量」を把握
携帯基地局データ調査等



○都市計画基礎データのデータベース化

- ・都市計画基礎データの「**G空間情報センター**」への集約を図り、誰もが利用できる環境を整備する。

これらの取組を通じ、

- ・自治体による**住民の行動実態を踏まえたユーザー目線のまちづくりの計画立案**や**利便性の高い公共施設等の配置**を促進する。
- ・また、これらのデータを「G空間情報センター」に集約することで、**民間事業者による店舗・施設の最適立地**を促す。

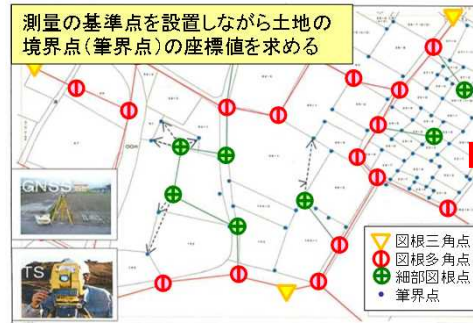
新しい測量手法による地籍調査の効率化 (概算要求 0.5億円の内数)

- ・地籍調査を中心とした地籍整備は、土地取引や社会資本整備等を円滑化させ、経済活動の活性化に資するほか、災害への備えにも寄与するものであり、安全安心な社会基盤等の構築に必要不可欠。
- ・厳しい財政状況の中で地籍整備をさらに推進するため、GPS等を活用した新しい測量手法の積極的な普及による効率的な地籍調査の実施等を推進。

効率化手法の例

従来の方法

測量の基準点を設置しながら土地の境界点(筆界点)の座標値を求める



GNSS測量機1台による高精度測位手法 (ネットワーク方RTK法による単点観測法)

基準点を設置することなく、筆界点の座標値を求める

基準点が必要

1点あたりの観測時間は10秒程度



- ◆ GNSS測量機1台で周囲の基準点を使用することなく、10秒程度の観測を実施するだけで位置座標を算出
- ◆ 基準点の設置を省略することで、**測量の実施期間を短縮し、経費削減**

- ・上記のような新しい測量手法による効率的な地籍調査を推進するため、平成28年4月、地籍調査作業規程準則を改正。今後、市町村等に対してその運用の普及を図っていく。
- ・さらに、衛星画像を活用し、境界位置を決定する測量手法等、最新の測量技術を地籍調査に導入するための検討・検証を実施し、より効率的な地籍調査を実現していく。

コンセッションの導入推進

概算要求
6.9億円の内数

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、コンセッション事業について目標が定められたところ。

- ・平成25年度から平成34年度におけるコンセッション事業規模目標: 2~3兆円から7兆円*へと引き上げ
- ・分野別の事業件数目標: 空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件 (26~28年度)
文教施設3件、公営住宅6件 (28~30年度、収益型事業や公的不動産利活用事業も含む)

* 本事業規模目標期間内に関西国際空港・大阪国際空港のコンセッション事業(約5兆円(推計))が含まれるなどの特殊要因があることに留意する必要がある。

骨太の方針2016 第2章 2.(2)③、5.(2)④
日本再興戦略改訂2016 第二Ⅱ 2.2-3.

公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業の進捗状況

	重点分野	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度以降
空港	高松空港		マーケティング	マーケティング 実施方針 募集要項	選定期間 H30年度 運営開始 予定
	神戸空港			実施方針	選定期間 H30年度 運営開始 予定
	静岡空港			マーケティング マーケティング	実施方針 募集要項 選定期間 H31年度 運営開始 予定
	福岡空港			マーケティング マーケティング	実施方針 募集要項 選定期間 H31年度 運営開始 予定
下水道	浜松市	コンセッション 公募	実施方針 募集要項 実施方針 実施方針 実施方針	募集要項等	選定期間 H30年度 運営開始 予定
	大阪市	下水事業 形態見直し 基本方針(案)			
	奈良市				H29年度 運営開始 予定
	三浦市			実施方針	選定期間 H30年度 運営開始 予定
道路	愛知県 道路公社	民間対話	実施方針 募集要項	選定期間	H28年度 運営開始 予定

空港

但馬空港	平成27年1月から民間事業者による運営を開始。
関西国際空港 ・大阪国際空港	平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社(SPC)と実施契約を締結。平成28年4月から運営開始。
仙台空港	平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。平成28年2月からビル事業を開始、7月から全体運営開始。
高松空港	平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施、平成28年7月に実施方針を公表。
神戸空港	平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年6月に空港条例の改正案が議会で可決された。
静岡空港	平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケットサウンディングを実施。
福岡空港	平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年7月からマーケットサウンディングを実施。

※その他、北海道内複数国管理空港で推進中

下水道

浜松市下水道	平成30年度からのコンセッション導入に向け、平成28年2月に下水道条例を改正し実施方針を公表、5月に募集要項等を公表。
大阪市下水道	平成27年2月に「大阪市下水道事業形態見直し基本方針(案)」を公表し、コンセッション導入に向け、具体的に検討している。平成28年7月に新会社を設立。
奈良市下水道	平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。
三浦市下水道	平成30年4月の事業開始に向け、平成29年1月頃に実施方針を公表予定。

道路

愛知県
道路公社

平成27年通常国会において、構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。平成27年8月に愛知県が国家戦略特別区域に指定、9月に国家戦略特別区域計画が認定。10月に実施方針、11月に募集要項を公表し、平成28年6月に優先交渉権者を選定。

インフラシステム海外展開の推進

【施策概要】

- 平成28年5月、安倍総理より、更なるリスクマネー供給拡大や、円借款迅速化等の各種制度拡充を盛り込んだ「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表。
- また、平成28年3月、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定。政府全体の「インフラシステム輸出戦略」に基づき、国土交通分野の取組みを深掘りするとともに、国土交通省が、今後、インフラシステム海外展開を更に強化していく際に重要となる点を明確化。
- こうした動きを踏まえ、国土交通省としてインフラシステム海外展開に係る取組みを一層強化。

インフラシステム輸出戦略
平成28年度改訂版
第2章、第3章
日本再興戦略2016 第2 IV
骨太方針2016 第2章2.(3)

【具体的施策】

① 交通渋滞・交通安全等の課題解決型プロジェクトの推進

交通渋滞や交通安全等、開発途上国において深刻化しつつある問題の解決に資する複数のプロジェクトを一体的に進める課題解決型の先駆的プロジェクトを推進。

② 人材育成・制度構築支援

高い技術力や維持管理段階まで含めて費用対効果が優れ、かつ使いやすくて長寿命であるといったハード面だけではなく、我が国の強みである相手国の人材育成支援や制度構築支援などソフト面での支援も併せて行う。

③ 中小企業等の海外進出支援

優れた技術を有し、海外展開を行いたいとする国交省関連の中小企業等の海外進出を積極的に支援。

④ JOIN（海外交通・都市開発事業支援機構）の積極的活用

より幅広い国・分野に対して、グリーンフィールド（新規）案件だけでなくブラウンフィールド（既存）案件に対しても、JOINが先導的な役割を果たしつつ、民間企業の海外展開を支援。

⑤ より効果的なトップセールスも含めた戦略的な働きかけ

「行動計画」において、各地域・国ごとに焦点となる国土交通省関係の海外展開プロジェクトを整理・明確化。これに基づき、対象国に対し、より効果的なトップセールスも含めた戦略的な働きかけを実施。

⑥ 「質の高いインフラ投資」の定着へ向けた戦略的プロモーション

相手国における官民インフラ会議の開催等、政府・民間一体となった取組により、我が国の「質の高いインフラ」への理解促進や我が国技術・ソリューションのアピール等を実施。



日本企業による人材育成



石井大臣によるトップセールス

交通インフラに関する国際的な議論の主導(G7交通大臣会合の開催)

【施策概要】

- 平成28年5月、安倍総理の議長の下でG7伊勢志摩サミットが開催され、世界経済、インフラ、気候変動・環境等について議論。
- 国土交通省では、G7伊勢志摩サミットを踏まえ、交通分野での議論を深めるため、本年9月に、長野県軽井沢町にてG7長野県・軽井沢交通大臣会合を開催。

【目 標】

- G7の議長国として、交通担当大臣にとって大きな課題である下記2つのテーマについて議論。G7各国で協調すべき政策の方向性を打ち出すべく、大臣宣言を発表予定。

【参加者】

- G7各国(日本、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス)の交通担当大臣、欧州委員会交通担当委員



【具体的施策】

①「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」

- 自動運転技術や関連するITS技術の実用化により、事故の未然防止による安全性の向上、渋滞の緩和など様々な効果が期待。また、燃料電池自動車等次世代自動車の普及による地球温暖化対策への寄与も期待。
- このような最新技術の開発については、激しい国際競争が繰り広げられている一方で、その普及のために国際協調を図る必要があるため、リーディングカンタリーとして、先進国が歩調をあわせて取り組む方向性を打ち出すことを目指す。

②「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」

- 各先進国とも、インフラの老朽化が進行しており、インフラを適切に維持管理・更新しつつ、必要な新規・高度化投資を行っていくため、メンテナンスコストを縮減・平準化し、インフラを賢く使いながら、適切なファイナンス方策を確保することが課題。
- インフラの維持更新への計画的対応やそのコストの縮減・平準化方策、特に、最新技術を活用した交通インフラの更新方策、あるいは財政的制約がある中でのインフラのファイナンス方策について、先進国の中で、知見を共有し解決のための今後の対応の方向性を模索。

海洋産業の競争力強化

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進のための環境を整備するため、海外エンジニアリング企業との協業に向けた取組及び海洋資源開発関連産業に係る技術開発支援を進めるとともに専門カリキュラム等の開発により海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築する。また、産学官が協力して「ニッポン学びの海プラットフォーム」を構築し海洋教育の取組を強化する。また、北極海航路の利活用に向けた環境整備を推進する。「海の日」に関わる中央行事の開催や各地域での行事を実施することにより、国民の海洋への理解と関心の増進を図る。

日本再興戦略2016第2章. 10. (2) v)
骨太方針2016第2章5. (3)
我が国の北極政策 4(3)

海の日を活用した海事振興の推進 (概算要求額:0.2億円)

海の恩恵に感謝し、海洋国である日本の繁栄を願う「海の日」本来の意義について、「海の日」を中心に行事を実施することで国民、特に若い世代への理解と関心の浸透を図る。

海洋産業の戦略的振興 (概算要求額:8.2億円)

今後拡大が見込まれる海洋資源開発市場を取り込むため、我が国海事産業の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた環境を整備するとともに、海外エンジニアリング企業との協業に向けた取組及び海洋資源開発関連技術の開発支援を行う。

<背景>

■拡大する海洋資源開発市場

～海洋からの生産量の伸び(2014-2024)～

地域	石油	天然ガス
北西ヨーロッパ	0%	-30%
地中海	30%	65%
中東・インド半島	15%	60%
西アフリカ	15%	80%
北米	10%	-15%
アジア・太平洋	0%	60%
南米	40%	10%

■海洋資源開発に用いられる船舶

調査: 海底資源探査船
掘削: 掘削船
輸送: シタルタンカー
生産: 浮体式生産貯蔵積出設備
その他支援船等: 補給船, アンカーハンドリングタガ

海洋産業の戦略的振興(施策)

海洋開発人材育成

- 専門カリキュラムの開発 (海洋構造物設計学)
- 挙動再現シミュレータの開発 (海洋構造物の定点保持)

海外の大学等との連携体制の構築(インターシップ等)

海洋開発関連技術の開発支援

- 物産システム
- IT/ITX技術
- 防衛システム
- 安全性向上(維持安全管理システム等)
- 環境対策(原油流出防止対策)

海外エンジニアリング企業との協業に向けた取組

- 海洋開発において、海洋資源の生産施設の設計・建造から操業に至るまでの幅広い知見を有する海外エンジニアリング企業との協業を促進し、日本企業の海洋開発分野における競争力強化と市場獲得を図る

協業に向けた課題の整理等のための調査を実施
<調査項目>

- ①協業可能性のある案件(具体ニーズ)
- ②当該案件の実現可能性、参加可能な日本企業等
- ③技術的課題、技術開発の枠組等

課題の抽出と解決策の検証
具体ニーズに対する基本設計と提案

協業のモデルケースの構築

- ・協業の促進による海洋開発市場への参入実現
- ・幅広い知見獲得

我が国海洋開発分野の

- ・基盤となる技術者を育成
- ・技術力が着実に向上

「ニッポン学びの海プラットフォーム」における海技教育充実のための「海洋教育推進モデル実証事業」 (概算要求額:0.5億円)

- ・海洋産業を支える人材を確保するため、海洋関係高等教育機関(大学・高専)への志願者数を増加させる。
- ・現状では沿岸部に偏在している海洋教育を全国の市町村で実施する。

効果イメージ

現状: 沿岸部、内陸・山間部
第一段階: 沿岸部、内陸・山間部
第二段階: 沿岸部、内陸・山間部
第三段階: 沿岸部、内陸・山間部
最終段階: 沿岸部、内陸・山間部

北極海航路の利活用に向けた環境整備 (概算要求額:0.2億円)

利用動向や技術的課題等の調査を踏まえ、官民連携協議会での情報共有、関係国との協議、極海コードを踏まえた関係法令の改正等により環境整備を推進する。

■横浜港からハンブルグ港への航行距離の比較

北極海航路 約13,000km
南回り航路 約21,000km
★約6割に距離短縮

スエズ運河、マラッカ海峡

⇒欧州とアジアを結ぶ新たな選択肢としての可能性

環境・エネルギー対策の推進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- ①次世代自動車の開発・普及を促進するため、地域の計画と連携して環境に優しい自動車の集中的導入や買い替えの促進を図る導入補助、税制優遇措置等を実施。また、②トラック輸送から、鉄道・海運へのモーダルシフトを推進。さらに、③住宅・建築物の省エネ化を「規制」、「誘導措置」、「インセンティブの付与」等により推進するとともに、省エネ性能の高い住宅・建築物の供給体制等の整備等、省エネルギー・省CO2対策を推進。
- 再生可能エネルギー（海洋エネルギー・洋上風力、小水力、下水道バイオマス等）の活用や、水素社会実現に向けた貢献（燃料電池船の実用化に向けた取組、下水処理場からの水素生成事業の促進等）を推進。

地球温暖化対策計画第3章第2節
1. (1)①
環境基本計画(H24)第2部第1章第4節
日本再興戦略2016第2. I. 10等

次世代自動車の開発・普及促進 (概算要求額：12.5億円)

■次世代環境対応車の導入補助

○地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減しながら、次世代環境対応車の本格的普及を実現

地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車普及促進事業

	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
概要	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達(支援の最終段階)
補助上限	車両・充電設備等価格の1/2～1/3	車両価格の1/4	通常車両との差額の1/2～1/3
補助対象	燃料電池バス、燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、電気トラック、超小型モビリティ等	電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー、LPGハイブリッドタクシー	ハイブリッドバス、CNGバス、ハイブリッドトラック、CNGトラック

■車体課税の見直し

与党税制改正大綱等(抜粋)

<平成28年度与党税制改正大綱>

【自動車重量税】

○自動車重量税に係るエコカー減税の見直しについては、(中略)燃費性能がより優れた自動車の普及を継続的に促す構造を確立する観点から、(中略)平成29年度税制改正において具体的な結論を得る。

【自動車税・軽自動車税】

○(前略)平成29年度以後の自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例(軽課)については、(中略)平成29年度税制改正において具体的な結論を得る。

<消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置>

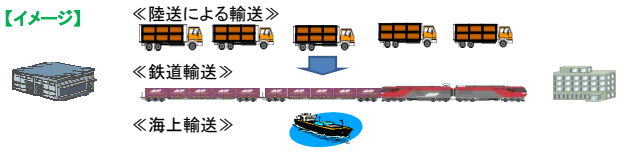
【自動車取得税・自動車税・軽自動車税】

○自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期をそれぞれ平成31年10月1日に延期する。
○環境性能割の税率区分については、技術開発の動向や地方財政への影響等を踏まえ、平成31年度税制改正において見直しを行う。

物流におけるモーダルシフト (概算要求額：58百万円)

■モーダルシフトとは

トラック輸送から、CO2排出原単位の小さい、大量輸送が可能な鉄道・海運に輸送モードを転換すること。



■モーダルシフトの推進

CO₂排出削減効果の高い取組み等を優先的に採択し、計画策定経費、運行経費の一部に対して補助(最大1/2等)

- モーダルシフトの促進に要する以下の導入経費の一部を補助(最大1/2)【環境省連携事業】
 - (1)幹線輸送のモーダルシフトに係る車両・機器・設備
 - (2)旅客鉄道を活用した貨物輸送(宅配列車)に係る改造車両・機器・設備
 - (3)鉄道貨物輸送に係る大量牽引・輸送が可能な高性能機関車、コンテナ貨車
 - (4)農林水産物・食品等の冷蔵・冷凍を要する貨物の物流(コールドチェーン)に必要な荷役機器や装置

○グリーン物流パートナーシップ会議を通じた、モーダルシフト等の持続可能な物流体系構築の推進。

【冷蔵・冷凍を要する貨物の物流(コールドチェーン)に必要な鮮度保持コンテナ】



住宅・建築物の省エネ対策の推進 (概算要求額：273.9億円)

■省エネ化に係る規制

- 大規模非住宅建築物(2000㎡～)に係る適合義務化
 - ※建築物のエネルギー性能の向上に関する法律(平成27年7月8日公布)
 - <適合義務化等の規制措置は平成29年4月施行予定>
- 一定規模以上(300㎡～)の住宅・建築物に係る届出

■省エネ性能向上の誘導措置

- 建築物省エネ法に基づく容積率特例
- 建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合認定マーク、BELSの普及促進
- CASBEEの普及促進

■インセンティブの付与(税制、補助、融資)

- 認定低炭素住宅やゼロエネルギー住宅など省エネ性能に優れた住宅・建築物への支援
- 既存ストックの省エネ改修・診断の促進

■省エネ性能の高い住宅・建築物の供給体制等の整備

- 中小工務店・大工向け講習会の開催、評価・審査体制の整備、等

下水道資源・エネルギーの活用推進

(概算要求額：社会資本整備総合交付金等の内数)

■下水道資源・エネルギー活用

下水道により都市から集約した下水汚泥や下水熱を活用し、地域で活用する地産地消の産業の創造・拡大を目指す。また、エネルギー利用の最適化を図り、下水処理における省エネを促進する。

- 下水道資源・エネルギー活用施設の整備(社会資本整備総合交付金)
- 地域から発生するバイオマスを活用して下水処理場で効率的に発電する技術等の実証(下水道革新的技術実証事業)

